



市報

# むらかみ

MURAKAMI

No. 86

2015年

5



## 人力車で観光客をお・も・て・な・し

3月28日(土) 安善小路

町屋の人形さま巡りでにぎわう旧町人町に人力車がお目見えしました。これは、宮尾酒造株式会社さんが、平成18年からまちの活性化になればと、この時期に無料で運行しているものです。乗車した観光客は「趣があって、村はすてきですね。」と話してくれました。

### 主な内容

- 地域活性化に向けて 村上市はこれをやる! ... 2~3ページ
  - 子育てをみんなで支えるまちへ..... 4~5ページ
  - すばらしいふるさとを次の世代へ引き継ぐために... 6ページ
  - 一人ひとりが人権を尊重し、心豊かに暮らせるために7ページ
- お知らせ版



新採用職員:大滝主事

地域活性化に向けて

# 村上市はこれやる!

市では「まち・ひと・しごと創生法」の施行に伴い、国の平成26年度補正予算で、「地域消費喚起・生活支援型」「地方創生先行型」の2種類の交付金事業を実施します。

まずは、すぐやるこの3つの事業に注目!

## 地域消費喚起・生活支援型

### ①プレミアム商品券発行 総販売額5億円にアップ プレミアム率10%

詳しくは、今回の市報と一緒に、各世帯に配布されるパンフレットをご覧ください。

●問い合わせ 商工観光課商工振興室  
☎53-2111(内線354)



### ②要支援世帯生活応援 商品券臨時給付事業

5,000円のプレミアム商品券を給付します。

●対象

平成27年1月1日現在、市の住民基本台帳に登録されている世帯で、世帯全員が平成26年度分の市民税非課税世帯および生活保護世帯

●給付

対象となる世帯員1人につき5,000円分の商品券を給付(ただし生活保護世帯は1世帯8,000円が上限)

●申請方法

5月28日(木)ごろに申請書を郵送しますので、同封する返信用封筒により郵送で申請してください。

●申請期間 6月1日(月)から30日(火)まで  
(締め切り日当日消印有効)

※②、③両事業に該当する場合は、両方とも申請できません

※6月30日(火)まで申請がない場合は、申請を辞退したことになります

●問い合わせ 福祉課福祉政策室  
商品券臨時給付担当窓口  
☎53-2111(内線232)

## 応援します! 子育て世帯

### ③商品券臨時助成事業

5,000円の負担で10,000円分のプレミアム商品券を購入できます。

●対象

平成27年5月1日現在、平成12年4月2日以降に生まれた児童を養育している世帯

●助成

子ども1人につき、1枚の引換券を交付します。(引換券1枚につき5,000円の自己負担で10,000円分の商品券を購入できます。)

●申請方法

児童手当現況届と一緒に、市役所福祉課、岩船・上海府連絡所、各支所地域振興課窓口へ来庁して申請してください。その場で引換券を交付します。

●申請期間

6月1日(月)から30日(火)まで

●公務員の人へ

5月28日(木)ごろに書類を郵送しますので、窓口または郵送で申請してください。  
(郵送の場合は当日消印有効です)

## 空き家活用推進事業

- ・空き家バンク物件購入者移住支援

## 若者出会い推進事業

- ・婚活イベント開催支援
- ・観光連携宿泊型婚活支援
- ・(仮)エスコートセミナー開催支援



☎ 自治振興課  
自治振興室  
☎ 内線332

## 地方創生先行型

こちらの事業は、準備が整い次第どんどん進めていきます

## 洋上風力発電推進事業

- ・推進委員会の開催
- ・講演会、説明会の開催



☎ 環境課  
新エネルギー推進室  
☎ 内線275

●問い合わせ

☎53-2111(代表)  
内線(各事業の番号)



新採用職員:佐藤主事

## 若者就労支援事業

- ・キャリアコンサルタントの配置
- ・職業相談の充実【詳細は14ページへ】

## 産業活性化支援事業

- ・産業振興懇談会の開催
- ・(仮)産業支援プログラムの作成および座談会の開催

## 企業支援・ 雇用促進事業

- ・企業アンケートの実施
- ・新規雇用に対する奨励金
- ・女性職場環境整備の補助



☎ 商工観光課  
商工振興室  
☎ 内線354

## 出産等支援推進事業

- ・不妊治療費助成の拡充
- ・子育て応援ファイルの充実



☎ 保健医療課  
健康支援室  
☎ 内線264

## 子育てサポート推進事業

- ・子育て支援センターの拡充
- ・子育てガイドブックの作成
- ・出前託児事業



☎ 福祉課  
子育て支援室  
☎ 内線241

## 地域林業 活性化事業

- ・林間ワサビ栽培チャレンジ事業



☎ 農林水産課  
林業振興係  
☎ 内線343

## 若者ふれあい 応援事業

- ・おしゃべりカフェの開催
- ・若者向けの情報発信



☎ 生涯学習課  
社会教育推進室  
☎ 53-2446

村を  
どんどん  
元気に!!



新採用職員:小野保育士

## 観光戦略 チャレンジ事業

- ・プロモーションの展開
- ・インバウンド環境の整備
- ・団体バス運行費の補助
- ・観光ガイドの養成など



☎ 商工観光課  
観光交流室  
☎ 内線351

## 地場産品 販路拡大事業

- ・地元食材の全国出前
- ・郷土料理プロモーション
- ・村上ブランドの育成
- ・村上牛の生産拡大



☎ 農林水産課  
農業振興室  
☎ 内線345



# 子育てをきみんなどて支えるまちへ

## ―村上市子ども・子育て支援事業計画― ―村上市次世代育成支援行動計画―

●問い合わせ  
福祉課子育て支援室  
☎53-2111(内線243)

市では、社会全体で子ども・子育て・親育ちを支援していくための新たな仕組みを構築し、

- ・質の高い教育・保育の総合的な提供
- ・保育の量的拡大・確保
- ・地域の子ども・子育て支援の充実

を目指し、子どもと子育て家庭を対象として、市が今後進めていく施策の方向性や目標などを定めるため、平成27年3月に『村上市子ども・子育て支援事業計画』および『村上市次世代育成支援行動計画』を策定しました。

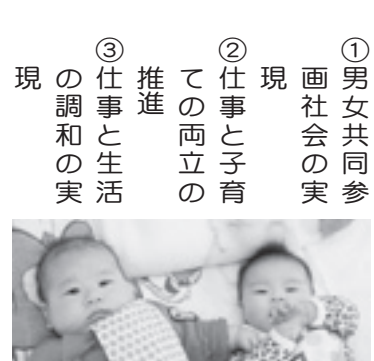
### 基本目標および基本的な考え方 (次世代育成支援行動計画と共通)

- (1) 地域における子育ての支援サービスの実践
- (2) 保育サービスの充実
- (3) 子育て支援のネットワークづくり
- (4) 児童の健全育成
- (5) 児童遊園等の整備

- (2) 母性並びに乳児および幼児などの健康の確保と増進
  - ① 子どもや母親の健康の確保
  - ② 「食育」の推進
  - ③ 思春期保健対策の充実
  - ④ 小児医療の充実
  - ⑤ 特定不妊治療費助成事業
- (3) 子どもと心身の健やかな成長に資する教育環境の整備
  - ① 次代の親の育成
  - ② 子どもと生きる力に向けた学校の教育環境などの整備
  - ③ 家庭や地域の教育力の向上
  - ④ 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

- (4) 子育てを支援する生活環境の整備
  - ① 良好な居住環境の確保
  - ② 安全な道路交通環境の整備
  - ③ 安心して外出できる環境の整備

- (5) 職業生活と家庭生活との両立の推進
  - ① 男女共同参画社会の実現
  - ② 仕事と子育ての両立の推進
  - ③ 仕事と生活の調和の実現



- (6) 子どもと安全の確保
  - ① 子どもと交通安全を確保するための活動の推進
  - ② 安全・安心なまちづくりの推進
  - ③ 被害に遭った子どもの保護の推進
- (7) 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進
  - ① 児童虐待防止対策の充実
  - ② 母子家庭などの自立支援の推進
  - ③ 特別支援を要する子どもなどへの支援施策の充実



**子ども・子育て支援事業の主なポイント**

■幼稚園(新制度に移行しない園を除く。)や保育園、認定こども園、小規模保育の利用にあたって必要性に応じた「支給認定」を受けることとなります。



【認定区分】

- ・1号認定  
3～5歳で教育を希望
- ・2号認定  
3～5歳で保育を希望
- ・3号認定  
0～2歳で保育を希望

■幼稚園や保育園へ個別に行われていた公的な給付制度を一本化し、幼児期の教育・保育を「個人の給付」として保障します。

【現行制度から新制度へ移行し給付対象となる事業】

- ・保育園(0～5歳)
- ・認定こども園(0～5歳)
- ・幼稚園(3～5歳)
- ・地域型保育事業(0～2歳)
- ①小規模保育

家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細かな保育を行う事業です。

②事業所内保育

企業の事業所の保育施設などで、従業員の子どもと地域の子どもを一緒に保育する事業です。

■地域の様々な子育て支援や質の向上を進めます。  
(代表的なものを記載)

- ・利用者支援事業  
子どもや保護者に合った支援を受けられるよう、相談援助や、幼稚園、保育園などの紹介を子育て支援センターで行う事業です。
- ・一時預かり事業  
急な用事やリフレッシュなど、子育て家庭の様々なニーズに合わせて、幼稚園や保育園で子どもを一時的に預かる事業です。
- ・病児・病後児保育事業  
病気の子どもを保護者が家庭で保育できない場合、病院・保育園など付設スペースで一時的に預かる事業です。

などを行う事業です。

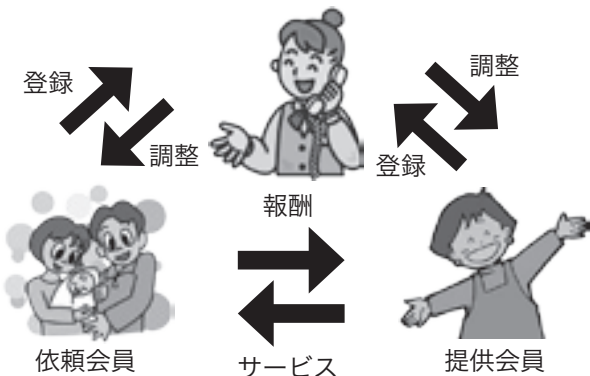
- ・放課後児童健全育成事業(学童保育所)  
保護者が昼間家庭にいない児童(小学生)が、小学校の余裕教室、児童館などで過ごすことができる事業です。
- ・ファミリー・サポート・センター  
小学生までの子育て中の保護者で、育児の援助希望の方と、援助を行いたい方を相互に結び、助け合いを地域で行う事業です。



# ファミリー・サポート・センター会員募集中

ファミリー・サポート・センターのしくみ

アドバイザー



ファミリー・サポート・センターとは

地域の中で「育児を手伝ってほしい人(依頼会員)」と「育児をお手伝いする人(提供会員)」が有償で子育ての助け合いを行う会員組織です。事務局のアドバイザーが、情報提供や会員同士の助け合い活動の連絡調整などを行っています。利用には会員登録が必要です。

**依頼会員**

0歳～小学校6年生までの子どもを預かってほしい人

**提供会員**

心身ともに健康で積極的に子育て援助活動を行っていただける人。特別な資格はいりません。登録後に研修があります。

登録方法、利用料金など詳しくは事務局へお問い合わせください。

●お問い合わせ 村上市ファミリー・サポート・センター事務局 ☎66-7297

# すばらしいふるさとを次の世代へ引き継ぐために

4月1日 村上市まちづくり基本条例施行

「村上市まちづくり基本条例」は、市民一人ひとりがまちづくりに積極的に参画していくために制定されました。その基本内容について紹介します。

なお、条文全文は市ホームページに掲載しています。

(前文)

山、川、海、美しい自然と文化のまち村上市は、私たち市民にとってかけがえないふるさとです。

この素晴らしいふるさとを、先人から受け継いだ財産であり、このまちをより良いものとして次の世代へ引き継いでいくことが私たちの使命です。

そのために、市民一人ひとりが知恵を出し合い、積極的に参画するまちづくりを進め、協力して幾多の課題を乗り越えていくことが必要です。

私たちは、村上市民憲章（平成25年12月18日制定）に掲げる「元氣あふれるまち」を市の理想像としてまちづくりを進めるため、ここに村上市まちづくり基本条例を制定します。

## まちづくり3つの基本原則

自らの発言や行動に責任を持つこと



課題の解決は協働して取り組むこと



市民が主体的にまちづくりに参画できること



●問い合わせ

政策推進課企画政策室  
☎53-2111(内線531)

この条例は、具体的に活動するための約束ではありません。一人ひとりが、他人任せにしないで自分のこととしてまちづくりに関わっていくきっかけとなればうれしいです。



条例の素案づくりにご尽力いただいた  
村上市市民憲章等審議会会長  
五十嵐 誠さん

### 市民の皆さんの役割

幸せで暮らしやすい地域をつくるための担い手として、自ら進んでまちづくりに参画するように努めます。

### 市の役割

市民の皆さんと協働でまちづくりを推進するため、まちづくりに参画できる体制をつくり、活動に対して支援していきます。積極的にまちづくり活動に参加する市民や団体（町内会、まちづくり組織、NPOなど）の意見を尊重します。

### 元氣あふれる未来へ

この美しい村上市を次の世代に引き継いでいくことは私たちの努めです。子どもたちの未来に、元氣な村上市があるように力を合わせて、まちづくりに取り組みましょう。

# 一人ひとりが人権を尊重し、心豊かに暮らせるために

## 人権教育・啓発推進計画を策定

人権とは、すべての人が生まれながらにして持っている権利であり、社会において幸福な生活を営むために欠かすことのできない権利です。一人ひとりが人権を尊重し、心豊かに暮らせる村上市の実現を目指し、人権教育および人権啓発に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため「人権教育・啓発推進計画」を策定しました。

### 人権教育・啓発の推進

人権教育および人権啓発は、学校、地域、家庭、職域その他のさまざまな場を通じて実施することにより、効果的に人権尊重に対する理解を深めることができることから、次のとおり区分して施策を推進します。

- 学校教育における人権教育
- 社会教育における人権教育
- 市民に対する人権啓発
- 企業・団体などに対する人権啓発
- 市職員などに対する人権啓発



保育園での啓発活動(人権劇場)

### 分野別に人権施策を推進

あらゆる差別や人権侵害をなくすため、次の分野別に人権の現状や課題を把握し、その解決に向けた取り組みを進めます。

「女性」「子ども」「高齢者」「障がいのある人」「部落差別問題(同和問題)」「外国籍住民」「インターネットによる人権侵害」「ハンセン病・新潟水俣病・拉致の問題」など

### 人権意識の向上を目指す

特に次の項目について人権意識の向上や改善を目指します。

- 人権が尊重されているかなど、人権に対する関心が高まること
- 人権を侵されたことのある人の減少
- 人権が侵された場合の相談先の周知と利用しやすいさの向上
- 人権侵害につながるおそれのある身元調査の根絶
- 結婚や就職などにおける部落差別意識をなくすこと
- 「そつ」としておけば部落差別は自然になくなる」という意識では、部落差別はなくなるという理解
- 講演会・研修会への参加機会の拡大



### 5年後を目途に評価と見直し

市では、今年度からこの計画を基に関係団体や関係機関と連携を図り、あらゆる差別や人権侵害をなくすため、さまざまな場を通じて人権教育・啓発を推進していきます。5年後を目途に意識調査を行い、計画の評価と見直しを行います。



「人権の花」運動を実施(三面小学校)

「村上市人権教育・啓発推進計画」は、市民課生活人権室、各支所地域振興課市民生活室または市の図書館・図書室で閲覧できます。また、市ホームページにも掲載しています。

●問い合わせ 市民課生活人権室  
☎ 53・2111 (内線281)

【産業・観光】

番号	講座名	担当課
12	だれでもできる地産地消とは	農林水産課
13	農作物が鳥獣被害に遭わないためには	
14	むらかみのおいしい魚再発見	
15	観光講座	商工観光課

【教育・文化・スポーツ】

番号	講座名	担当課
16	図書館を上手に使おう！	生涯学習課
17	20分de育成	
18	村上市のスポーツ	
19	総合型地域スポーツクラブの出前講座(有料)	
20	村上歴史講座 <b>大人気</b>	
21	村上市の文化財めぐり	
22	発掘調査からみた村上市の歴史	
23	城下町村上散歩	新潟県立歴史博物館
24	県内の歴史講座 <b>NEW!</b>	
25	学校支援地域本部事業 <b>NEW!</b>	学校教育課

【市民生活】

番号	講座名	担当課
26	交通安全教室 <b>大人気</b>	市民課
27	悪質商法 こんな手口にご用心！ <b>大人気</b>	
28	防犯講話	村上警察署
29	あなたの1票大切に	選挙管理委員会
30	相続と遺言～相続を争族にさせないために～	新潟県地方務局 村上支局
31	成年後見制度～安心な老後を送るために～ <b>NEW!</b>	
32	自宅であらう申告～国税庁HP活用法～	村上税務署
33	財産を相続したとき、もらったときの税について	
34	「そうだったのか市民憲章」～市民憲章に込めた思い～	
35	届けよう!!あなたの声をまちづくり【パブリックコメントのススメ】	政策推進課
36	あなたまちづくりの主役です「村上まちづくり基本条例」の解説 <b>NEW!</b>	
37	数からわかるまちのすがた「むらかみ数字学」	
38	個人番号制度「マイナンバーって何？」 <b>NEW!</b>	
39	村上駅周辺まちづくりプラン(基本構想)って何？ <b>NEW!</b>	議会事務局
40	市議会の役割と仕組み	
41	村上市景観計画について	都市計画課
42	NISA応援！出張講座 <b>NEW!</b>	日本証券業協会
43	お金に関する学習会 <b>NEW!</b>	新潟県金融広報委員会

【介護・健康】

番号	講座名	担当課
44	認知症を知ろう <b>大人気</b>	介護高齢課
45	高齢者の現状と福祉サービスについて	
46	村上市の介護保険について	
47	思春期・更年期・心の健康・性教育・男女平等など	村上地域振興局
48	食の安全・安心レクチャー	
49	いのちを守る～自殺予防～ <b>NEW!</b>	保健医療課
50	血管からのメッセージ～高血圧予防～ <b>大人気</b>	
51	歯っぴーライフ <b>NEW!</b> <b>おすすめ</b>	
52	健幸パン菜運動 <b>大人気</b>	
53	医療保険制度について	
54	障がい者のための福祉制度	福祉課
55	おなか健康教室 <b>NEW!</b> <b>おすすめ</b>	新発田ヤクルト販売所

【その他】

番号	講座名	担当課
56	もっと使おう「出前講座」	生涯学習課
57	特別メニュー	

今年の『むらかみ出前講座』は、民間や外部団体のメニューも追加してパワフルアップしました。講座メニューをテーマに合わせて分けていますので、目的に合わせて活用できます。町内・集落や企業、学校などで活用ください。

村上の「今」が分かる、ためになる話がたくさんあるよ！



社会教育推進室 岸

# むらかみ出前講座

出前講座の概要

□申し込み方法

①概ね10人以上で申し込んでください。(10人未満の場合は、各課にご相談ください)

②学習内容は、出前講座メニューから選んでください。

③各講座とも開講しようとする日の15日前までに、担当課局などへ申し込んでください。

□時間・会場

①平日・休日を問わず、午前9時から午後9時までの2時間以内です。ただし、国・県で実施するメニューは、平日の午前9時から午後4時までの2時間以内です。

内です。民間や外部団体のメニューは要相談です。

②会場は、申込者の希望する市内の集会施設などで行います。会場は、申込者で用意し、その会場使用にかかる費用は申込者の負担となります。

□受講料  
受講料は無料です。(No.19のみ有料)

□その他

講座の内容については、マナーボート村上および各地区公民館窓口にて備えてあるメニュー表で確認できます。市ホームページにもメニュー表を掲載しています。

●問い合わせ

生涯学習課 社会教育推進室  
☎ 53・2446

【防災】

番号	講座名	担当課
1	災害に備えよう <b>大人気</b>	総務課
2	防災講話 <b>大人気</b>	消防本部
3	住宅用火災報知器の設置および維持について	
4	応急手当講習会 <b>大人気</b>	
5	災害発生時の高齢者等への支援について	介護高齢課

【環境】

番号	講座名	担当課
6	めざせ！ごみの分別マスター	環境課
7	楽しく学べる暮らしと環境 <b>NEW!</b>	村上市地球環境を守る会
8	下水道のしくみ	下水道課
9	水道施設見学	水道局
10	みんなで取り組む里山整備	農林水産課
11	森のはたらき	



# 住宅用太陽光発電システム設置費補助金 木質バイオマスストーブ設置費補助金 平成27年度分の受け付けを開始します

市では、環境負荷の少ない新エネルギーの活用により地球温暖化対策を推進するため、「住宅用太陽光発電システム」および「木質バイオマスストーブ(薪ストーブや木質ペレットストーブ)」を設置する人に、設置費用の一部を補助しています。

○受付期間：**6月1日(月)から6月15日(月)まで**

※土・日曜日を除く

○申し込み方法：申請書に必要事項を記入し、指定する書類を添えて市役所環境課または各支所地域振興課の窓口へ直接提出してください。

※申請書の様式は窓口でも配布しています。また、市ホームページからもダウンロードできます

○その他：申し込み多数により、予算枠を超えた場合は抽選となります。なお受付期間内に予算枠を超えなかった場合は、6月16日(火)から予算枠に達するまで先着順で受け付けます。

## 住宅用太陽光発電システム 設置費補助金

### 補助金額

- ・市内の業者に発注する場合  
1kwあたり10万円(上限40万円)
- ・市外の業者に発注する場合  
1kwあたり8万円(上限32万円)

※平成28年度以降の補助金額については、太陽光発電設備機器の価格動向や国・県支援制度の動向により変更となる場合があります

### 補助対象者

次の要件をすべてを満たす人

- ・市内に居住し、または居住しようとする人
- ・市内の既存戸建住宅、または新築戸建住宅に発電システムを設置する人または発電システムが設置された建売住宅を購入する人
- ・申請時において、市税などを滞納していない人

### 補助金予算枠

2,100万円(約52件分)



## 木質バイオマスストーブ 設置費補助金

### 補助金額

ストーブ購入および設置費用の3分の1(上限10万円)

ただし購入および設置費用が6万円以上のものが対象となります。

※平成28年度以降の補助金額については、国・県支援制度の動向により変更となる場合があります

### 補助対象者

次の要件をすべてを満たす人

- ・市内に居住し、または居住しようとする人もしくは市内に事業所を有する事業者
- ・市内の既存戸建住宅、または新築戸建住宅もしくは事業所で暖房用として木質バイオマスストーブを設置する人または木質バイオマスストーブが設置された建売住宅を購入する人
- ・申請時において、市税などを滞納していない人

### 補助金予算枠

300万円(約30件分)



※詳しくは市ホームページ(くらしの情報→電気・ガス・上下水道→新エネルギーをクリック)をご覧ください

●問い合わせ 環境課新エネルギー推進室 ☎53-2111(内線275)

# 神林・山北・村上(大栗田)・朝日地区の狂犬病集合予防注射は5月です



4月から実施している狂犬病集合予防注射を神林・山北・村上(大栗田)・朝日地区で行いますので、忘れずに受けてください。

なお、村上・荒川地区にお住まいで、まだ注射をしていない飼い主の人は必ず受けてください。(どの会場でも受けられます)

## ○神林地区

日にち	会場	時間
5月7日(木)	上助瀨コミュニティセンター前	9:30~10:10
	有明集落開発センター前	10:20~10:50
	桃川公会堂前	11:00~11:35
	神林支所車庫前	13:00~13:45
	川部集落開発センター前	9:00~9:20
5月8日(金)	平林ふれあいセンター前	9:35~9:55
	牛屋公民館前	10:10~10:30
	塩谷中央公民館前	10:45~11:05
	塩谷上地区集会所前	11:15~11:20
	塩谷松和町集会所前	11:30~11:50
	福田集落開発センター前	13:10~13:30
	北新保農業拠点施設前	13:40~14:00

## ○山北地区

日にち	会場	時間
5月13日(水)	大沢集落入口	9:30~9:40
	大毎満願寺前バス停	9:50~10:10
	北中生活改善センター前	10:20~10:35
	中津原集落開発センター前	10:45~10:50
	下大鳥ふれあいセンター前	11:00~11:10
	板屋沢集落開発センター前	11:20~11:30
	勝木寒川運送様 資材置場	11:40~12:00
	寝屋集落開発センター前	13:30~13:50
	寒川集落センター前	14:00~14:20
	板貝集落開発センター前	14:30~14:40
	笹川集落国道沿い駐車場	14:50~14:55
	桑川生活改善センター前	15:05~15:25
	5月14日(木)	荒川ふるさと会館前
朴平バス停		9:45~9:50
中継集落公民館前		10:05~10:15
山熊田集落入口		10:25~10:40
山北支所前		11:10~12:00
伊呉野消防ポンプ格納庫前		13:15~13:20
中浜農村研修センター前		13:30~13:40
岩崎ふれあいセンター前		13:50~14:10
温出農村研修センター前		14:20~14:40
小俣集落センター前	15:00~15:10	

## ○村上地区(大栗田)

日にち	会場	時間
5月18日(月)	大栗田集落開発センター前	9:40~9:45

## ○朝日地区

日にち	会場	時間
5月25日(月)	下新保公会堂前	9:00~9:20
	岩沢ふれあいセンター前	9:30~9:50
	中原集落センター前	10:00~10:20
	朝日中野公会堂前	10:30~10:40
	薦川集落開発センター前	10:50~11:00
	黒田集会施設前	11:15~11:30
	関口診療所前	11:40~11:50
	北大平集落センター前	13:10~13:20
	高根区民会館前	13:30~14:00
	5月26日(火)	宮ノ下消防器具置場前
猿沢コミュニティセンター前		9:30~10:00
檜原公会堂前		10:10~10:40
板屋越地区集落センター前		10:45~11:00
早稲田研修センター前		11:10~11:30
塩野町後楽会館前		11:35~11:50
大須戸担い手センター前		13:10~13:35
蒲萄ふれあいセンター前		13:50~14:00
荒沢ふれあいセンター前		14:20~14:30
5月27日(水)		布部集会施設前
	石住集落開発センター前	9:50~10:00
	大場沢多目的研修集会施設前	10:05~10:20
	J A北部営農センター内 米倉庫裏	10:30~11:10
	渡部警察犬訓練所前	11:15~11:40
	瑞雲担い手センター前	13:20~13:30
	小場・土橋脇	13:40~13:50
	千縄集会施設前	14:10~14:20
	岩崩地区集会施設前	14:30~14:40

### 【集合注射の手数料(犬1頭につき)】

- ・登録済み 3,200円  
(注射済票交付手数料+注射料)
  - ・新規登録 6,200円  
(登録料+注射済票交付手数料+注射料)
- ※今年度から注射料が100円の値上げとなります  
 ※犬の飼い主の変更や登録事項の変更、犬が死亡、行方不明の場合、届け出が必要です

### ●問い合わせ

- ・環境課 生活環境室  
(☎53-2111 内線272)
- ・神林支所 地域振興課 市民生活室  
(☎66-6112 直通)
- ・朝日支所 地域振興課 市民生活室  
(☎72-6885 直通)
- ・山北支所 地域振興課 市民生活室  
(☎77-3112 直通)

痛いけど  
頑張るワン





## 包括支援センターだより

### 地域包括支援センターは どんなところ？



地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように支援を行う総合相談機関です。

### こんなことで困ったら…ご相談ください

#### 介護者のつどい

と き [村上] 5月20日(水)  
午後1時30分～3時30分  
ところ 村上市役所 相談室  
対象者 市内在住の介護者  
参加費 無料  
申し込み 5月18日(月)までに電話  
で申し込んでください。



#### 介護のこと

○介護保険を利用したい  
○「要支援」と認定された後はどうすればよいか



#### 健康のこと

○足腰が弱くなり、今後のことが心配  
○一人暮らしで持病もあり、急に具合が悪くなったらと思うと不安だ

#### お金や財産管理のこと

○物忘れがひどく、お金の管理に自信がなくなってきた  
○振り込め詐欺かもしれない



#### 家族のこと

○親の介護をしているが、つい声を荒げてしまう  
○離れて住んでいる一人暮らしの親が心配だが、なかなか様子を見に行けない



#### 近所の高齢者のこと

○近所に一人暮らしの高齢者がいるが、最近顔を見かけない  
○近所の高齢者が虐待されているようだ

※ご相談は、お電話・来所・訪問にてお受けします。  
相談の秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください

## 認知症サポーター養成講座を開催します！



社会福祉士 八幡

認知症という病気について正しく理解し、認知症の人と接するときの心構えや地域で支援できることを学ぶ講座です。年齢を問わず、個人でもグループでも受講できます。お気軽に参加ください。

と き 5月27日(水)  
午後1時30分～3時  
ところ マナボータ村上 2階中会議室  
対象者 認知症に関心のある人ならどなたでも  
参加費 無料  
申し込み 5月22日(金)までに電話で申し込んでください。



認知症サポーターキャラクター  
「ロバ隊長」

●問い合わせ 介護高齢課地域包括支援センター ☎53-2111(内線365)  
または各支所地域振興課地域福祉室

# 軽自動車税 税制改正のお知らせ



## 《二輪車等の税率引き上げの延期》

原動機付自転車、二輪車、小型特殊自動車、雪上車の税率引き上げは、平成27年度分から適用とされていましたが、1年間延期して平成28年度分からとなりました。  
例) 原付50ccの税率(平成27年度分1,000円、平成28年度分から引き上げ2,000円)

## 《軽自動車税のグリーン化特例(軽課)》

一定の環境性能を有する四輪以上および三輪の軽自動車などについて、その燃費性能に応じ税率を軽減する特例措置(「グリーン化特例(軽課)」)が行われます。

### ■対象

平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新車で取得した四輪以上および三輪の軽自動車

### ■課税(軽減)対象年度

平成28年度分が軽減されます(取得をした日の属する年度の翌年度)

### ■課税(軽減)対象車・税額(税率)

課税(軽減)対象車		税額(税率)
(1)電気自動車		(概ね75%軽減)
(2)天然ガス自動車 ア. 排出ガスがH21排出ガス規制に適合しているもの イ. 窒素酸化物の排出量がアの基準値より10%以上少ないもの		【四輪以上】 乗用:自家用2,700円・営業用1,800円 貨物:自家用1,300円・営業用1,000円 【三輪】1,000円
(3)排出ガス性能および燃費性能の両方を満たす軽自動車		
<排出ガス性能> ア. 排ガスがH17排出ガス規制に適合 イ. 窒素酸化物等がアの基準値より75%以上少ないもの	<燃費性能> 【乗用】H32燃費基準値より20%以上燃費性能の良いもの 【貨物】H27燃費基準値より35%以上燃費性能の良いもの	(概ね50%軽減) 【四輪以上】 乗用:自家用5,400円・営業用3,500円 貨物:自家用2,500円・営業用1,900円 【三輪】2,000円
	【乗用】H32燃費基準を満たすもの 【貨物】H27燃費基準値より15%以上燃費性能の良いもの	(概ね25%軽減) 【四輪以上】 乗用:自家用8,100円・営業用5,200円 貨物:自家用3,800円・営業用2,900円 【三輪】3,000円

●問い合わせ 税務課収納対策室 ☎53-2111(内線212)

やりました!

## 全国高等学校柔道選手権大会 準優勝

本市在住で豊栄高等学校柔道部の菅原大斗<sup>たいと</sup>さん(2年)が3月20日に東京都で開催された全国高等学校柔道選手権大会に出場し、男子個人戦60キロ級で準優勝しました。

菅原さんは、県予選大会で優勝し、勢いそのまま準優勝という結果を残しました。

この結果に「選手権2位になり自分でも驚いています。けど、日本一まであと一歩だったので悔しいです」と語った菅原さん。目標は日本一になることで、これからは悔しい思いをしないよう日々の練習を大切にして、インターハイ優勝を目指すとのこと。



# 雨にも負けず、駆け抜けた



## 第29回 笹川流れマラソン大会



春の訪れを告げる笹川流れマラソン大会が、4月5日(日)に開催されました。あいにくの小雨の降る天候でしたが、大会に参加した2071人は笹川流れの雄大な景色を眺めながら思い思いにレースを楽しんでいました。

大会前日までにコース沿線の集落やボランティアの人たちが、道路や海岸の清掃を行い、準備を整えてきました。大会当日は、地元の小・中学生によるユニークな応援メッセージが書かれたのほり旗や横断幕が選手を励ました。受け付けや給水、ゴール後のアオサ汁サービスなどで、地域のボランティアの力が大会を支えてくれました。

参加した選手の皆さん、協力していただいた地域の皆さん、ありがとうございました。

来年、また笹川流れで会いましょう。

### 大会結果

※申込時に市内に住所があった入賞者(8位以内、氏名上の数字は順位を部門毎に掲載しています。敬称略)

- 3 km 男子中学生
  - 3 駒澤 俊輔 (飯野西)
  - 5 陣谷 竜馬 (岩船上大町)
  - 7 臼井 遥大 (鳥屋)
- 10 km 男子29歳以下
  - 5 船山 拓海 (岩船中新町)
- 10 km 男子60歳代
  - 5 佐藤 敬一 (藤沢)
- 10 km 女子34歳以下
  - 8 皆川 香織 (山居町二丁目)
- 10 km 女子35歳以上49歳以下
  - 8 佐藤 真裕美 (羽黒町)
- ハーフ男子60歳代
  - 2 齋藤 正幸 (藤沢)



選手を励ます秀逸な応援メッセージ

# お仕事に関することなんでも相談してください



下越地域若者サポートステーション村上常設サテライトでは、平成27年4月から、定期的に専門相談員(キャリアコンサルタントなど)による就労相談を行っています。仕事にかかわることならどんな相談もお受けいたします。お気軽にご利用ください。



なかなか仕事が決まらないなあ…  
一度どこかに相談しようか？



最近仕事の悩みがあるんだけどどこに相談したらいいんだろう？



学校出た後どうしよう？卒業したら先生に相談しづらい困るなあ…

- 日時** 毎週月・木曜日(年末年始、祝日を除く)  
午後1時～5時
- 会場** 勤労青少年ホーム(瀬波上町4-1)
- 対象者** 市内に在住・在勤・在学の人  
(15～39歳)
- 内容** 仕事に関する事柄(進路相談、面接指導、履歴書指導、応募先検討など)

●問い合わせ 下越地域若者サポートステーション 村上常設サテライト ☎50-1553

## 「春の全国交通安全運動」が実施されます

期 間 5月11日(月)～20日(水)  
スローガン 「春風に ゆとりをのせて 安全運転」

### 運動の重点

◎子どもと高齢者の交通事故防止

ドライバーは、子どもや高齢者を見かけたら、急な飛び出しなどの不意な行動を予測して、減速や一時停止をするなど、「思いやりのある運転」を実施しましょう。

◎自転車の安全利用の推進

次の自転車安全利用五則を守り、交通ルールとマナーを実践しましょう。

【自転車安全利用五則】

- ① 自転車は、車道が原則、歩道が例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道よりを徐行
- ④ 安全ルールを守る(飲酒運転、二人乗り、並進の禁止など)
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用

◎自転車歩道通行できる場合

- ① 道路標識などにより歩道通行できるとされているとき
- ② 幼児、児童、70歳以上の人などが自転車の運転者であるとき
- ③ 安全確保のため、歩道通行することがやむを得ないとき

◎シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

シートベルトは、運転者と同乗者全席着用をしましょう。また、チャイルドシートは、使用してないと衝突や急ブレーキなどで重大な事故につながる危険性があります。子どもの命を守るため、チャイルドシートを正しく使用しましょう。

◎飲酒運転の根絶

「飲酒運転は重大な犯罪である」と認識し、飲酒運転の危険性・悪質性・責任の重大性を常に考え、飲酒運転を根絶しましょう。

◎横断歩行者の保護

夕暮れ・夜間に車を運転する場合には、走行用前照灯(上向きライト)を活用し、横断歩行者の早期発見に努めましょう。

●問い合わせ

市民課生活人權室

☎53・21111 (内線286)

または各支所地域振興課



# 村上市行政手続条例を改正しました

行政不服審査法の全面改正に合わせ、行政手続法の一部を改正する法律が平成26年6月に公布され、平成27年4月1日から施行されました。

行政手続法は処分・行政指導などに関する手続を定めた法律です。本市が行う処分などのうち、国の法律などに基づく処分は行政手続法の対象になり、行政指導および条例などに基づく処分は村上市

行政手続条例の対象になります。そこで、行政手続法の改正に合わせ、村上市行政手続条例も同様の改正を行い、平成27年4月1日に施行しました。

改正により行政手続における公正の確保と透明性の向上を図るとともに、行政指導の相手方や市民の権利利益の一層の保護を図ります。改正条例の概要は以下のとおりです。

## (1)行政指導の方式

市が行政指導をする際に、従わなければ許認可などを取り消すことができることなどを示す場合は、その処分の根拠となる法令などを明示します

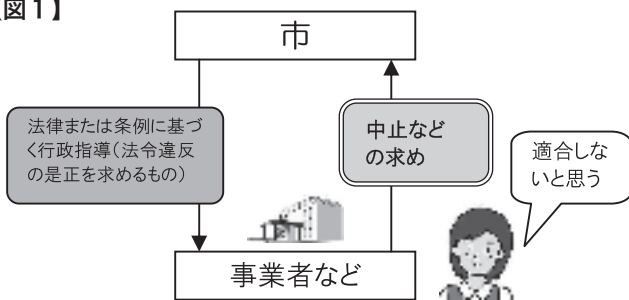
## (2)行政指導の中止などの求め

市から法令違反の是正を求める行政指導を受けた相手方は、その行政指導が法律または条例に規定する要件に適合しないと思うときは、書面で中止などを求めることができます。(図1参照)

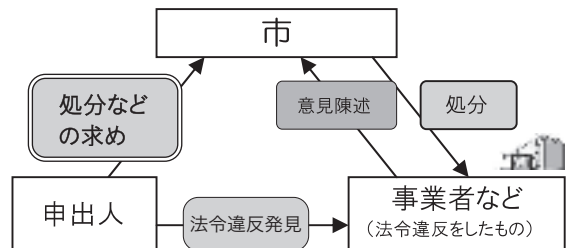
## (3)処分などの求め

法令違反の事実を発見した場合に、その是正のための処分または行政指導がされていないと思うときは、市に対して書面で申し出て是正を求めることができます。(図2参照)

【図1】



【図2】



●問い合わせ 総務課総務・危機管理室 ☎53-2111(内線313)  
または各支所地域振興課総務管理室



答申書を手渡す策定委員会の櫛谷委員長(右)

3月25日(水)に、村上市村上駅周辺まちづくりプラン等策定委員会(以下「策定委員会」)から村上市長職務代理者に対して、村上駅周辺まちづくりプラン(基本構想)が答申されました。厚生連村上総合病院が村上駅西側に移転する計画があり、現村上駅前前の区域が、空洞化、衰退しないよう移転後の跡地利用策や活性化策および駅周辺の土地利用や施設整備について検討する必要がありました。

## 村上駅周辺

## まちづくりプランを答申

このため、平成26年2月13日(木)に市長から諮問を受けた策定委員会において、村上駅周辺のまちづくりを推進するための基本的な方針および計画として策定したものです。

今後、市としては答申の内容を踏まえ、具体的な取り組みや事業の実施について、その時点での本市の財政状況、社会情勢を考慮し、実施の可否、実施時期、施策の詳細部分、活用できる国・県の支援事業などを改めて検討することとなります。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。また、本庁政策推進課および各支所地域振興課でもご覧いただけます。

### ●問い合わせ

政策推進課 都市政策室  
☎53-2111  
(内線536)



このコーナーは、市内の協働の取り組みや話題・活動などを紹介します。

## 屋根付き広場が人工芝にリニューアル

3月29日(日) 朝日みどりの里



かねてより要望のあった屋根付き多目的広場の人工芝敷設工事が完了し、フットサル、ゲートボール、テニスなどのスポーツやイベントなどに広く利用できる施設に生まれ変わりました。この日は、施設のお披露目を兼ねた地元スポーツ少年団による親子フットサル大会が開催され、真新しい人工芝の感触を確かめながらさわやかな汗を流しました。

## 地域おこし協力隊に2人が就任！

4月1日(水) 朝日・山北支所



地域おこし協力隊の任命式が行われました。今回は、朝日地区の長津地域と山北地区の小保・大代集落を中心に、産物の加工販売や地域の情報発信などの活動をしていく予定です。今後の2人の活躍が楽しみです。

### 【地域おこし協力隊】

都市地域から高齢化や人口減少が著しい地域に移住して、地域の活性化や課題解決のために活動する隊員のことです。

# むらかみの話題

## 卒業生から新入生への贈り物

3月15日(日) 山北中学校



卒業を前に山北中学校3年生は、3年間の思い出の詰まった机と椅子に感謝しながら、新入生に気持ち良く使ってもらおうと補修作業を行いました。

補修は毎年行われ、今年も保護者や地元の大工さんから20人も参加。杉でできた机や椅子を電動かんなで表面を滑らかにし、丁寧にウレタンを塗り、新入生へメッセージカードを添えて引き継ぎました。

## 村上駅前最高！

3月21日(土・祝) 村上駅前



村上駅前商店街と村上商工会議所青年部が共催して開催した「よるまちふえすた」。カラフルな綿あめや、つくたてのお餅が無料で振る舞われたり、輪投げや射的コーナーで子どもたちは大はしゃぎしたりと、親子連れが集い、ほのぼのとした一日となりました。



## たくましくなって帰って来てね！

4月10日(金) 高根川大橋、布部やな場



朝日地区を流れる高根川、三面川で鮭の稚魚放流式が行われました。高根川では猿沢保育園の年長組の園児10人が、三面川では三面保育園の年長組と年中組の園児合わせて10人が参加。園児たちは、4～5センチの稚魚が入ったバケツで「サケさん元気でね」「がんばるんだよ」など、鮭が大きくなって帰ってくることを願いながら放流していました。

## 交通ルールを守り、安全に登下校

4月14日(火) 西神納小学校



西神納小学校1、2年生を対象とした交通安全教室が行われました。小口川駐在所の清野さんと交通安全指導員の皆さんから、安全な道路の渡り方などを教えてもらった児童たち。安全に登下校するため、教えることを約束しました。

ウェブで検索してみてね。紹介している以外の記事ものってま～す。



## 看護師をめざして第1期生が入学

4月3日(金) 市民ふれあいセンター



今年2月に校舎が完成した新潟看護医療専門学校村上校の開学式と入学式が開かれました。同校は、県北地域で初の看護師を養成する専門学校です。新入生43人を代表し、地元出身の鈴木佳帆さんが「同期の仲間と良い影響を与え合い、先生の指導の下で頑張っていきます。」と宣誓しました。

## 高坪山に春が来た！

4月12日(日) 高坪山



春日和のなか高坪山の山開き登山が行われました。遠くは長岡市や米沢市からの参加者など約70人が、今シーズンの安全を祈願した後、山頂を目指して出発。この日は登山道から日本海に浮かぶ粟島や佐渡ヶ島、飯豊連峰を望むことができ、参加者は景色を楽しみながら思い思いのペースで春山登山を満喫しました。山頂では、参加者全員で「はい、ち～ず！」

# みんなの笑顔と安心のために

●問い合わせ 福祉課福祉政策室  
☎53-2111 (内線245)

～障がいをかかえる人に寄り添って～

## ◎障がいは誰にでも起こりうる身近なものです

人間は生きている限り病気や不運な事故に巻き込まれたりして障がいを負う恐れがあります。決して人事ではありません。

## ◎障がいは多種多様で同じ障がいでさえも一律ではありません

一口に障がいといっても障がいが生じた時期やその程度によって違いがあります。

## ◎外見で分からない障がいもあります

聴覚障がいや心臓、腎臓などの病気からくる障がいのほか、こころの病など見た目では分かりにくい障がいがあります。

## ◎不自由はありますが周囲の理解や配慮があれば、日常生活面などできることが多くなります

日常生活や仕事などで支援体制を利用したり、ちょっとした配慮でその人らしい生活が送れます。

**障がいはその人の一部であって健康的な部分もたくさんもっています  
その人らしさや個性を大事にしていきましょう**



## 図書館ひろば

村上市立中央図書館 ☎53-7511

### 【中央図書館新着図書】

- ◆ 鬼談(京極夏彦)
- ◆ 土方歳三 上・下巻 (富樫倫太郎)
- ◆ リストランテアモーレ(井上荒野)
- ◆ 思い出は満たされないまま(乾緑郎)
- ◆ 真壁家の相続(朱野帰子)
- ◆ 酔ひもせず(田牧大和)
- ◆ 槐(月村了衛)
- ◆ さよならは明日の約束(西澤保彦)
- ◆ 女が死んでいる(貫井徳郎)
- ◆ ターシャ・テューダーの人形の世界(食野雅子)
- ◆ 年金世代の介護よろずお悩み相談(おちとよこ)
- ◆ 一生お金に困らない生き方(心屋仁之助)
- ◆ 子どもはみんな問題児。(中川李枝子)
- ◆ 養生のヒント(五木寛之)
- ◆ 岩合光昭の世界ネコ歩き(岩合光昭)
- ◆ 見守られて生きる(矢作直樹)
- ◆ 50代からもっと幸せ(横森理香)
- ◆ 5つの味から決める! ラクラク献立(大庭英子)
- りゆうがあります(ヨシタケシンスケ)
- 菜の子ちゃんと龍の子(富安陽子)
- まじよ子のおはなしパーラー(藤真知子)
- 雲をつかむ少女(藤野恵美)
- いろいろやさい とこやさん(山岡ひかる)
- WASIMO 2(安齋肇)

◆…一般書 ○…児童書

### ◆中央図書館5月の休館日◆

月曜日	11日、18日、25日
祝日振替休館日	7日
第2金曜日(館内整理日)	8日
※中央図書館の開館時間	
火曜～金曜	午前9時から午後7時まで
土・日・祝日	午前9時から午後5時まで

# ○おたんじょう

氏名(ふりがな)	届出人	町内会名または住所	氏名(ふりがな)	届出人	町内会名または住所
<b>村上地区</b>					
葉(よう)	田村優人	山居町二丁目	陸登(りくと)	津島歩	藤沢
芽愛(めい)	川崎達也	松原町三丁目	加織(かおり)	佐藤友紀	堤下団地
玲愛(れま)	二ノ瀬 紉介	山辺里	朝陽(あさひ)	金子将志	佐々木
蓮來(はく)	渡辺拓	片町	<b>神林地区</b>		
拓夢(たくむ)	山貝悟	山居町一丁目	愛絆(あいな)	古波倉正隆	福田
さくら	山本潤	山居町二丁目	菜々恵(ななえ)	川崎祐也	北新保
儀勇(ぎゆう)	飯島剛志	長井町	日咲(ひさき)	井上勇司	松沢
幹太(かんた)	菅俊介	緑町四丁目	<b>朝日地区</b>		
紫音(しおん)	熊倉健太	山辺里	胡心(ここ)	富樫洋之	早稲田
えれな	加治秀光	岩船中新町	璃音(りおと)	太田聖志	檜原
佑多(ゆうた)	高橋行雄	庄内町	奏一朗(そういちろう)	横井斎	下新保
<b>荒川地区</b>					
月嶺(つきね)	大沼秀也	荒島	莉希(りの)	小池光	塩野町
紗愛(さな)	熊倉達也	山口	海斗(かいと)	小田智紀	塩野町

# ●おくやみ

氏名	年齢	町内会名または住所	氏名	年齢	町内会名または住所	氏名	年齢	町内会名または住所
<b>村上地区</b>								
佐藤平一	94	天神岡	松本百合子	78	岩船下浜町	大小	91	板屋越
小杉あや子	80	小国町	村田誠子	69	八日市	滝林	55	朝日中野
百武功	60	田端町	中村英子	84	羽黒口	小	84	猿沢
増田春榮	75	岩船北浜町	<b>荒川地区</b>					
藤井カネズ	93	岩船上町	佐藤護	56	長政	小	89	中新保
栗山ヨカ	88	堀片	會田クマノ	90	山口	大	62	早稲田
東海林芳夫	66	岩船下浜町	會南波	79	十文字	小	86	大須戸
本間清治	76	早川	富波	94	前坪団地	中	90	鵜渡路
量山キユキ	89	岩船上大町	須貝清吉	94	大津	小	82	宮ノ下
鈴木テ	90	庄内町	須奥山	62	藤沢	大	92	高根
渡邊護	77	岩船上浜町	横渡山	88	下鍛冶屋	小	85	中原
加藤トヨ	87	久保多町	五十嵐サダ	94	藤沢	大	89	大須戸
小滝波	90	山居町一丁目	佐藤サギ	91	藤沢	小	54	宮ノ下
大木越	96	岩船岸見寺町	山崎繁江	101	下鍛冶屋	大	83	茎太
木村弘	77	門前	小島澄	84	坂町	小	85	高根
鈴木純也	50	柏尾	<b>神林地区</b>					
武田松子	97	高平	竹内文雄	84	新飯田	大	92	北中
本間時照	66	山居町二丁目	内田芳治	76	山屋	小	93	堀ノ内
近藤藤照	78	四日市	内山シゲ	94	桃川	大	105	朴平
高橋邦夫	97	瀬波温泉一丁目	田中和子	73	福田	小	75	脇川
本内山	85	浜新田	小松公	84	下助	大	97	北中
内山部	90	八日市	本間キク	104	小出	小	94	下大蔵
伊與部吉郎	88	瀬波上町	高野三	96	山田	大	75	荒川口
中山誠司	84	庄内町	須登	65	指合	小	86	今川
中川村	80	堀片	佐藤茂	94	九日市	大	73	寝屋
川村ア	86	下相川	藤孝	87	有明	小	81	今川
須村	70	学校町	<b>朝日地区</b>					
小大	84	門前	中山キヨ	89	岩沢	大	89	荒川口
佐藤美	78	片町	大滝正	83	荒沢	小	75	浜新保
嶋田正	90	大関	中山マ	91	笹平	大	95	府屋本町
嶋田慶	69	石原	<b>山北地区</b>					
佐藤忠志	61	鑄物師	齋藤イネ	92	北中	大	92	堀ノ内
高橋昭	87	泉町	佐藤ハナ	93	北中	小	105	脇川
渡邊榮一	87	松山	板垣雅治	75	北中	大	97	下大蔵
※3月11日から4月10日までの届け出です(敬称略)※保護者やご遺族などの了解を得て掲載しています								

人口と世帯数(4月1日現在) ( )内は前月比 人口 30,792人(△135) 33,455人(△122) 計64,247人(△257) 世帯 23,015世帯(16)

## 今月の市民キッズモデル

今回の紙面を和ませてくれたのは、  
おおぞら保育園に通うこの2人!



### ひまりちゃん

【すきなもの】  
いちご  
【おとなになったら】  
プリンセスプリキュア



### かなとくん

【すきなもの】  
みかん  
【おとなになったら】  
ニンニンジャー

## むらかみの話題ワンモアショット!



### 今年はディーゼル車がお目見え

3月28日(土) 村上駅前

「DL村上ひな街道号」が村上駅にやってきました。今年はSLではなく、ディーゼル列車がお目見え。歓迎イベントが行われ、ちびっ子お雛さまや女性一日駅長、着物姿の女子中学生、サケリンなどが観光客を出迎えました。

## 集まれ むらかみ元気 スマイル

わが子の笑顔を皆さんに届けてみませんか。小学校入学前までのお子さんの写真を募集します。(市内在住者に限りです)

- ①住所②お子さんの名前(ふりがな)③生年月日④保護者氏名
- ⑤電話番号⑥写真(2MB以内)をメールで送付してください。

メール: seisaku-k@city.murakami.lg.jp



皆川 暖人くん  
平成27年1月21日生  
(藤沢)



佐藤 瑠那ちゃん(左)  
平成25年10月27日生  
佐藤 莉愛ちゃん(右)  
平成23年7月23日生  
(鍛冶町)



長谷川 聖奈ちゃん  
平成26年1月7日生  
(岩船縦新町)



長田 夢歩ちゃん(左)  
平成25年11月12日生  
長田 颯音くん(右)  
平成24年9月11日生  
(藤沢)

### 編集後記

◆はじめまして。今年度から広報を担当させていただきます斎藤です。広報関係の仕事は初めてで戸惑う日々が続いていますが、早く一眼レフカメラを使いこなせるようになっていい写真を届けたいです。これからのいろいろなイベントの取材で市民の皆さんとお会いすることを楽しみにしていますので、よろしくお願ひします。㊦

### むらかみ情報ねっと・子育てメールマガジン

メールでいつでもどこでも情報をキャッチ!  
<http://www.city.murakami.lg.jp/mobile/mailmaga/>  
右のQRコードで読み取る  
だけで簡単アクセス



古報むらかみは、資源保護のため再生紙と環境にやさしい大豆インクを使用しています。

編集・発行 ●本紙掲載記事の無断転載を禁じます  
村上市政推進課  
〒958-8501 新潟県村上三丁目1番1号  
☎0254(53)2111内線534 FAX 0254(53)3840

ホームページアドレス <http://www.city.murakami.lg.jp>  
メールアドレス [info@city.murakami.lg.jp](mailto:info@city.murakami.lg.jp)

印刷 村上印刷株式会社